

横浜都市交通計画素案

～20年後を見据えた持続可能な交通に向けて～

皆様のご意見を募集します

平成20年2月18日(月)まで

パブリック
コメント



本計画は、横浜の概ね20年先を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示すことにより、市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体がこの目標を共有するとともに協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものです。

横 浜 市

I 交通の意義と本計画の基本事項

都市における交通の意義

市民の日常生活や企業等の経済活動において、人やモノの移動は必然的に発生する需要であり、都市において交通が円滑に機能しなければ、様々な都市活動は成立しないと考えられます。

また、交通機関が地球環境に少なからずとも影響を与えていたりも事実であり、交通部門からの環境負荷を軽減することは世界規模での社会的な要請でもあります。

このように、都市における交通政策は、市民生活に密接に関わることはもちろんのこと、都市づくり政策や経済政策、環境政策などと密接不可分な重要な分野です。

策定の趣旨

人口減少・少子高齢社会の到来など、交通を取り巻く環境が大きく変化することが予想されるため、時代の変化に対応した新たな視点での取組が必要となっています。

本計画は、横浜の概ね20年先を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示すことにより、市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体がこの目標を共有するとともに協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものです。

目標年次

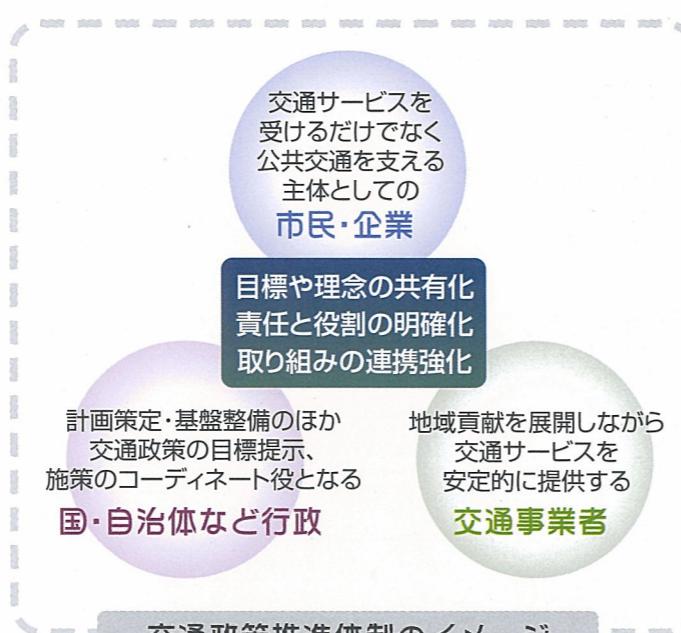
本計画の目標年次は、概ね20年後（平成37年頃）です。

なお、計画策定から概ね5年経過後を基本に、必要な見直しを行うこととします。

推進体制

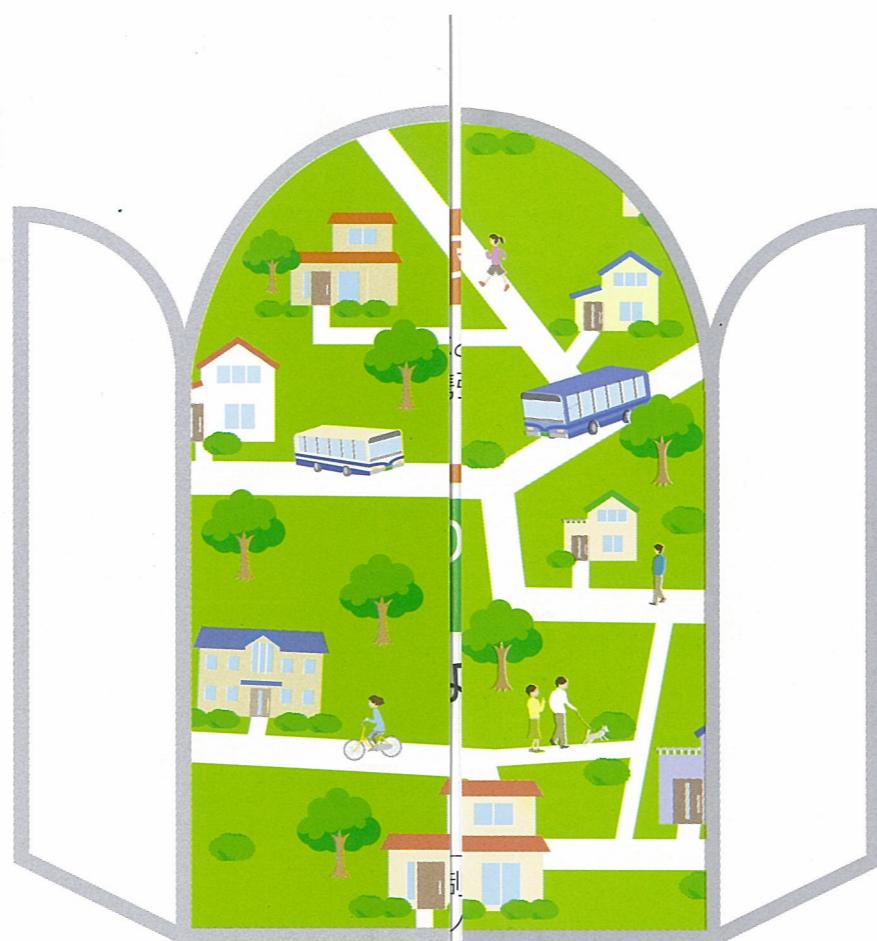
市民・企業、交通事業者、行政などが参加して全市的な視点から交通政策の推進等について協議する組織を設置します。

このような体制により、多様な主体が交通政策の目標を共有するとともに、施策の実現に向けて連携して推進していきます。



これまでの検討経緯

- 平成17年7月 横浜の新しい交通政策検討委員会
- ↓ 委員会での議論
- 平成18年4月 「新しい交通政策」の中間取りまとめ
- ↓ 委員会での議論、市民意見交換会、シンポジウム
- 平成19年3月 「横浜の新しい交通政策への提言」取りまとめ
- ↓ 提言を踏まえた計画素案の作成
- 平成20年1月 「横浜都市交通計画素案」公表



●ご意見の募集期間

- 平成20年1月17日(木)から平成20年2月18日(月)

●ご意見の提出方法

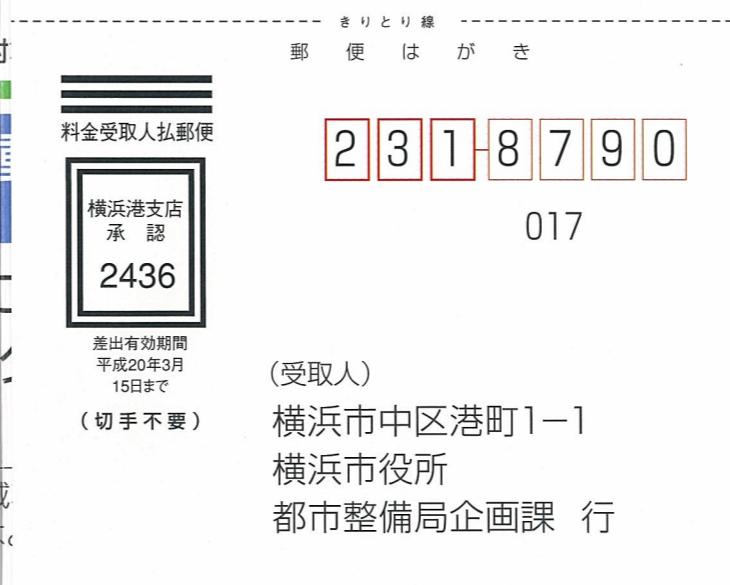
- 都市整備局企画課までご持参いただきか、郵送、はがき（付属）、ファックス、電子メールのいずれかの方法により、下記の提出先までお送りください。

●「横浜都市交通計画素案」の閲覧場所

- 都市整備局ホームページ
<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/koutuuseisaku/index.html>
- 横浜市都市整備局企画課（市庁舎6階）、市民情報センター、各区役所区政推進課広報相談係で閲覧できます。

●ご意見の提出先／お問合せ先

- 横浜市都市整備局企画課（市庁舎6階）
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話:045-671-4128 FAX:045-664-4539
電子メール:tb-koutsuu@city.yokohama.jp



あなたの年齢について、□にチェックしてください。

年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
ご住所	〒 -
お名前	

- ご回答いただきました内容は今後の交通政策の参考とするために使用し、これ以外の目的には使用しません。
- 個人情報の保護には十分配慮致します。ご回答いただきました方が特定されないよう集計いたします。

横浜の交通の現状と取り巻く環境

グローバル化の進展

中国をはじめとする東アジア諸国は目覚ましい発展を遂げており、東アジア域内の相互依存関係はますます深まる予想されます。



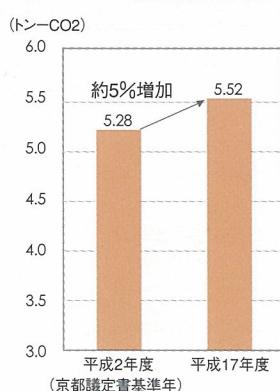
社会経済のグローバル化を捉えた東アジア諸国との交流や世界各都市との活発な連携が求められています。

地球温暖化の深刻化

二酸化炭素排出量の削減に向けた実効性のある具体的な取組は喫緊の課題です。

横浜市では、平成22年度における一人あたり温室効果ガス排出量を京都議定書の基準年である平成2年度比で6%以上削減することを目標に掲げています。平成17年度の時点では逆に約5%増加しており、目標達成には大きな努力が必要な状況です。

横浜市の人あたり温室効果ガス排出量

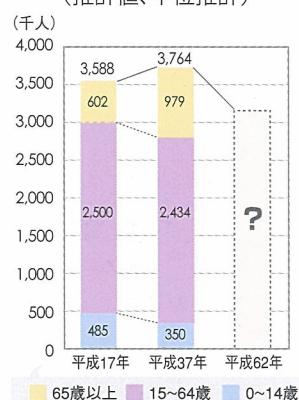


人口減少・少子高齢化社会の到来

横浜においても既に人口減少が始まっています。平成37年には市内総人口も減少に転じると予測されています。また、65歳以上人口の比率は約17%（平成17年）から26%（平成37年）に増加し、15歳未満人口の比率は約14%（平成17年）から9%（平成37年）に減少すると推計されています。



横浜市の将来人口
(推計値、中位推計)



横浜の土地利用の状況

横浜の都市形成の過程で市街地が無秩序に拡大し、市内の広範囲に住宅が分散立地したことや、丘陵地の多い横浜の地形的特性を考慮した交通政策が求められます。



政策目標①

多様な主体が参加する
交通政策推進体制を構築します



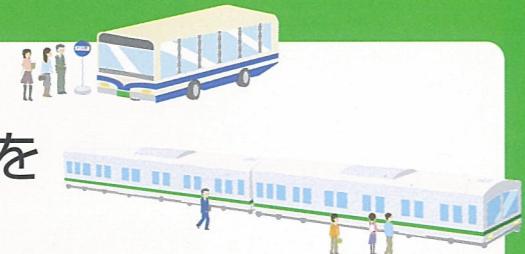
基本方針Ⅰ 協働で支える交通政策の推進

市民・企業・交通事業者・行政などによる議論の場を設置・運営とともに、行政の交通関連部局の連携強化を図るなど多様な主体が参加する交通政策推進体制を構築します。

- 市民・企業・交通事業者・行政等が参加する全市的な交通政策を議論する場の設置
- 地域主体の地域交通サービス導入への支援など

政策目標②

マイカー交通から
公共交通への転換を
促進します



公共交通機関を利用しやすい環境の整備やマイカー交通の需要を抑制するための施策を進めるなどマイカー交通から公共交通への転換を促進します。

主な施策・事業

- 公共交通機関の乗り継ぎ割引制度の導入検討
- 運行情報等をリアルタイムに提供できるバスロケーションシステムの導入支援
- 節度あるマイカー利用や公共交通の利用促進の啓発など

政策目標③

環境負荷軽減につながる
交通施策を
推進します



自動車交通の円滑化・需要の抑制などを図りながら低公害車の普及を促進するとともに、ヒートアイランド対策に資する道路舗装や道路緑化など環境負荷軽減につながる交通施策を推進します。

主な施策・事業

- 自動車交通の円滑化のための体系的な道路網の整備
- 民間事業者への低公害車導入支援
- 駐車場利用にかかる課金制度の検討など

政策目標④

楽しく快適・安全に
移動できる交通環境を
整備します



都心部において歩くことを基本に多様な交通手段を提供し回遊性向上を図るとともに、鉄道駅周辺等において歩行環境の改善や交通安全対策を進めるなど楽しく快適・安全に移動できる交通環境を整備します。

主な施策・事業

- 連続的な自転車走行環境整備やレンタル自転車の普及など自転車施策の推進
- 主要な駅周辺のバリアフリー化
- 歩行者安全対策のためのカラー舗装等を活用した歩道と車道の分離など

政策目標⑤

移動の円滑化に向けた
体系的な交通ネットワークを
整備します



地域特性などを踏まえた道路網の形成や鉄道網の充実、既存の交通基盤の有効活用や適切な維持管理を行うなど移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークを整備します。

主な施策・事業

- 3環状10放射道路を中心とした幹線道路網整備
- 相互直通運転の推進など鉄道ネットワークの整備
- 局所的な渋滞対策としての交差点の改良、右折レーン・バスベイの整備など

政策目標⑥

横浜の競争力強化に資する
広域交通ネットワークを
形成します



横浜環状道路をはじめとする広域幹線道路網の整備や横浜港の機能強化、羽田空港の再拡張・国際化など横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークを形成します。

主な施策・事業

- 横浜環状道路など広域的な幹線道路網の整備
- 高規格コンテナターミナルの整備など横浜港の機能強化
- 羽田空港の真の国際化実現のための取り組みなど

政策目標⑦

駅周辺など集約型の
都市づくりに対応する
地域施策を展開します

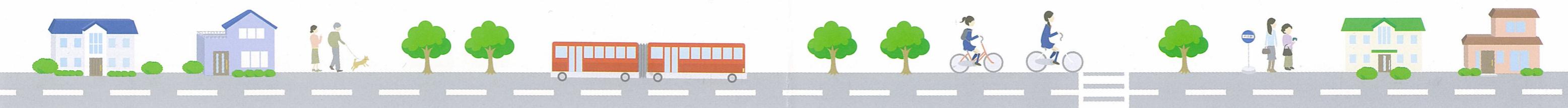


最寄り駅まで15分で行ける交通体系を基本としながら路線バスの維持を図るとともに、地域主体の乗合型交通サービスに対する支援などを土地利用政策等と連携しながら集約型の都市づくりに対応する地域施策を展開します。

主な施策・事業

- 市民の生活交通として必要なバス路線の維持
- 地域主体の地域交通サービス導入への支援

※『主な施策・事業』の太字は、新たに取り組むもの



20年後における横浜の交通の姿

本計画に位置づけた政策・施策を推進することにより、将来にわたってあらゆる側面から持続可能な交通を実現し、以下の5つの柱が具体化しています。

環境面・経済面・機能面・財政面などあらゆる側面から 持続可能な交通の実現

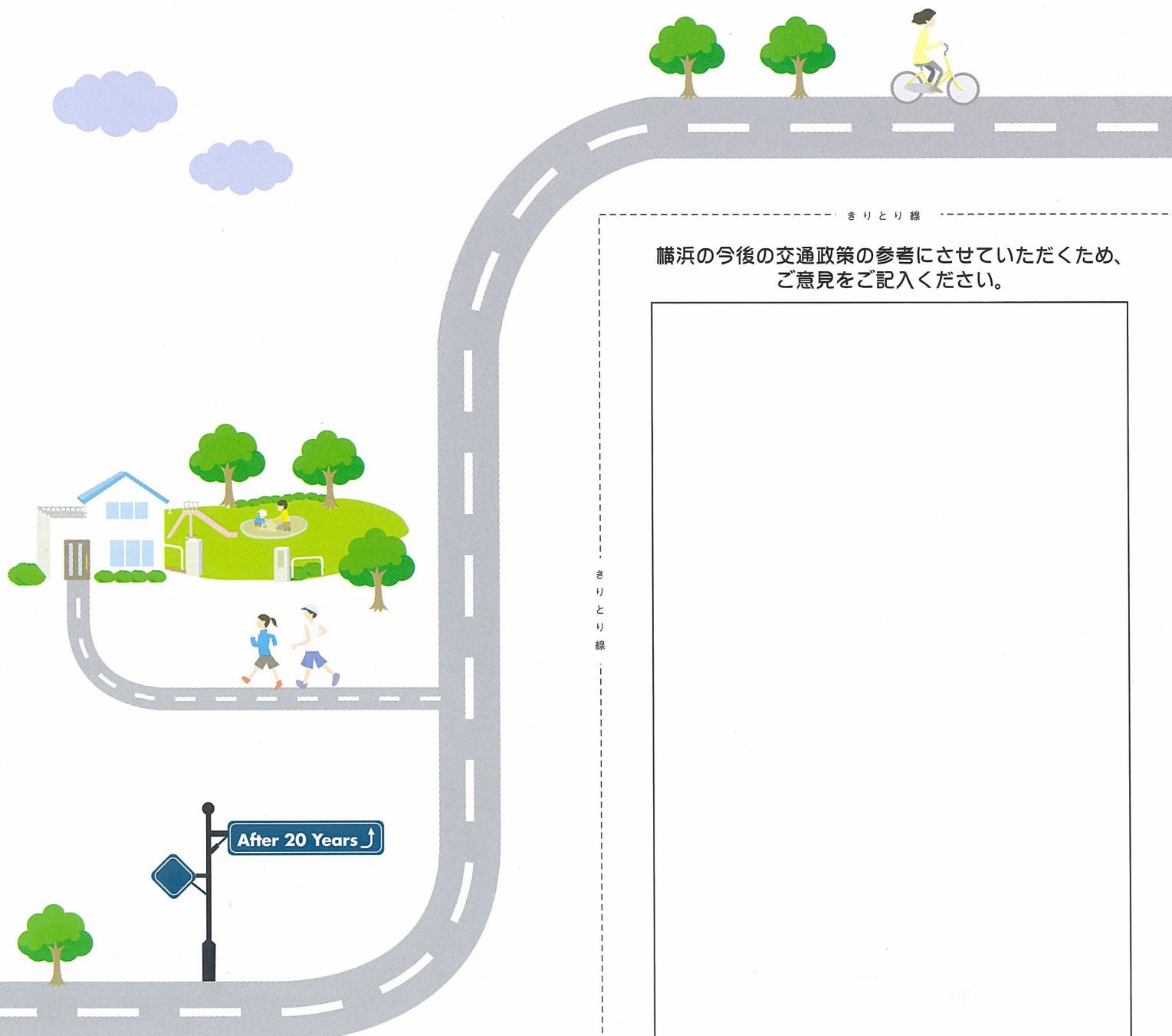
多様な主体が
参加する効率的な
交通政策の運営

徒歩・自転車・
公共交通により
移動できる便利で
地球に優しい
まちの実現

移動することが
楽しい快適で
活力ある魅力的な
まちの実現

産業活動の
効率的な展開・
国際交流・連携の
活発化

地域の活力で
地域の暮らしに
必要な
交通サービスの
提供



横浜の今後の交通政策の参考にさせていただくため、
ご意見をご記入ください。

きりとり線



横浜市都市整備局

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4128 FAX:045-664-4539

平成20年1月発行

横浜市広報印刷物登録 第190431号 類別・分類C-JJ050

